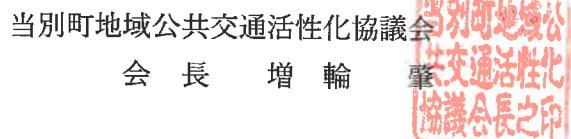


令和3年6月28日

当別町長 宮 司 正 肇 様



町内交通事業者への新型コロナワクチン優先接種に係る要望書

平素より、当別町地域公共交通活性化協議会に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

政府は令和3年4月25日から東京都、京都府、大阪府、兵庫県の4都府県へ緊急事態宣言を発令し、その後、5月12日から愛知県、福岡県の2県、5月16日から北海道、岡山県、広島県の3道県、5月23日から沖縄県の1県を追加し、合計10都道府県にのぼっております。

緊急事態宣言は、6月20日に解除されておりますが、北海道においては、翌21日からまん延防止等重点措置が適用となるなど、現在までに、札幌市を中心として多くの感染者が出ており、隣接する当別町においても、依然として予断を許さない厳しい状況が続いております。

このような状況においても、町内交通事業者は、利用者に安心してご利用いただけるよう、感染拡大予防ガイドラインに基づき、感染予防に徹底して取り組んでいるところですが、万が一、交通事業者内で感染が広がる事態に陥った場合、交通サービスが停止し、多くの住民の移動手段が無くなることにより、地域経済活動への影響も想定されます。

このような事態を未然に防ぐことが必要不可欠でありますので、町内交通事業者が優先的にワクチン接種を行えるようにしていただきたく、要望致します。